



第2回中央港湾団交、不誠実回答に抗議

3月12日に24ストを構え3月9日に再度団交開催

第2回中央港湾団交が2月23日開催された。米国の保護貿易傾向、アライアンス再編問題等々で港湾運送事業は大変厳しい環境となってきたが、そうした中でも、港湾の職域を明確化させ、港湾秩序を安定、港湾労働者の雇用を守ろうと17春闘産別要求書を2月1日に提出、業側からの真摯な回答を期待していた。

しかし、第2回中央港湾団交の回答は、港労法適用拡大については「16春闘協定1項(4)は、港労法の本質及びその意義について理解したものであって、全港適用の合意をしたのではない」と16春闘時を下回る内容の回答、産別制度賃金(産別最賃の3%引き上げ)については「産別賃金については、昨年11月10日付協定書に基づき対応したいと考える」と答えるのみで具体的回答なし、指定事業体問題については「各社の事情が異なり、個別事業者間の問題であるため、引き続き企業内労使での対応としたい」と産別として回答しない、定年制の問題については今回は回答なし等々であり、組合側より「回答に値しない」と猛抗議した。

そして、これでは残念ながら話しにならないとし、休憩をとって議論した後、3月12日(日)始業時から24時間ストライキを構えると口頭で通告した(正式文書は3月1日に提出とした)。また、回答に修正があるならいつでも受ける用意があることを伝え、業側に産別協定順守に則った大幅修正回答を期待するとし散会した。

団交終了後、業側より3月9日に中央港湾団交開催の申し出があったため、次回第3回中央港湾団交は3月9日に開催されることとなった。

港荷労協も具体的回答なし

港荷労協は2月23日の中央港湾団交終了後、第2回目の交渉をおこなったが、港荷労協も具体的回答は得られず、3月12日、産別として足並みを揃えて行動する旨を表明した。

全港湾は統一回答指定日の翌日、半日以上のススト構える

全港湾は2月23日の中央港湾団交終了後、地方代表者会議を開催、全港湾としての統一要求(2万円、定年延長、労災企業補償)についての戦術の検討をおこなった。その結果、回答を前進させるべく、3月24日(金)の全港湾第1回回答指定日の回答が不満の場合、3月25日(土)始業時から半日以上のスストを構え交渉に臨むとした(ただし、日程については今後の全国港湾の日程を考慮する場合もありうるとした)。

以上